

## 治癒証明書

園長殿

児童名[ ]

病名  
「」

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になつたので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関[ ]

保育園では乳幼児が集団で長時間生活を共にする場合です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について治癒証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮下さい。

### ○ 医師が記入した治癒証明書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度まで)が最も感染力が強い	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(乳幼児)にあっては、3日を経過するまで
風しん	風しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂瘍形成まで	すべての発疹が痂瘍化してから
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
結膜炎菌性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで